

論点整理に向けたフリー討議・意見(神津)

1. 論点整理の骨格

追求されなければならないことが大きく二つあると思う。一つは、「人権の尊重」であり、また一つは、「治安の確保」である。いずれも国民が安全かつ平穩に暮らしていくための必須条件である。

この二つはどちらも全うされなければならないものであり、どちらかが軽視されるようなことがあってはならない。この両者の確保が同時には成り立たないような状況は克服されなければならない。そのための方策を打ち立てることがこの部会の使命であると考ええる。

2. 人権の尊重

本部会が立ち上げられるきっかけとなった事柄として、取調べの過程における問題が数々の冤罪を生んでしまったという事実がある。これらの事例を振り返ってみると、二つの観点で、人権を損ねる側面があったと考えられる。一つは取り調べにおいて供述の任意性をゆがめるような取り扱いであり、また一つは、推定無罪原則の不徹底である。これらの問題を解消していくことが不可欠である。

(1) 供述の任意性をゆがめる取り扱いについて

具体的な事例を俎上にあげ、問題点を抽出・一般論化し、これらの予防策を打ち立てることが必要である。

予防策において、透明性と説明責任を高めることが不可欠と考える。その一つとして、録音・録画の義務化は極めて有効であり、それが不適切であるとする事情があるとするならば、それらを具体的に列挙し、海外の状況も参照しながら、実証的に精査の上、解決策を追求すべきと考える。

(2) 推定無罪原則について

そもそもの推定無罪原則を是とするならば、数々の冤罪事例は明らかにこれを逸脱している。まずはそもそもの推定無罪原則の意味・意義・是非から認識を共有していくことが必要なのではないか。

3. 治安の確保

冤罪が生まれた背景として、「治安の確保」を至上命題とするそれぞれの組織が、その目的に向かって驀進する余り、ひたすら犯人検挙と有罪確定だけを追求する結果に陥ってしまったことが窺われる。

とりわけ「自白偏重」との指摘に象徴されるように、取調官の「職人的スキル」に依拠した姿が、これらのケースではかえって災いとなっている。

これらの点を克服していくための対処が必要である。

(1) 職人的スキルについて

ここで言う職人的スキルとは例えば、取調官の人間性を発揮することで被疑者の情に迫り、真実を明るみに出すような技術・技能のことをいう。

しかしこの職人的スキルは、諸刃の剣の性格を持つ。十分な力がないにも関わらず、十分な力を有する場合と同様の形で取調べを行なえば、そこに過誤が生じる。(言わば、ものづくり産業の品質問題と同様)

また捜査官は法の制限の下で権力を行使する職業であり、このことが忘れられてはならない。

今日の状況においてこのような職人的スキルをどのように評価するか。またこのあり方を堅持していくとすれば、あらためてその力を再構築し、継承していくための方策が不可欠である。

(2) 捜査手法の向上

今日の科学技術の発展に鑑みながら、捜査手法の一層の充実を図るとともに、それらの適法性の検討と、それらの適用力を高めるソフト面の充実が不可欠と考える。